

# 11月

## November/2024

11月は 過労死等防止啓発月間  
乳幼児突然死症候群 (SIDS)  
対策強化月間  
児童虐待防止推進月間  
8020運動推進月間

11月 8日 いい歯の日  
11月10日~16日  
アルコール関連問題啓発週間  
11月11日 介護の日  
11月12日~25日  
女性に対する暴力をなくす運動  
11月14日 世界糖尿病デー  
11月30日 (いい)看取り・看取られ)は  
人生会議の日

10 October

Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

12 December

Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

# 11月は「秋のこどもまんなか月間」及び「児童虐待防止推進月間」です!



こどもを虐待から守るのに、理由はいらない。  
なにかが起るその前に!!

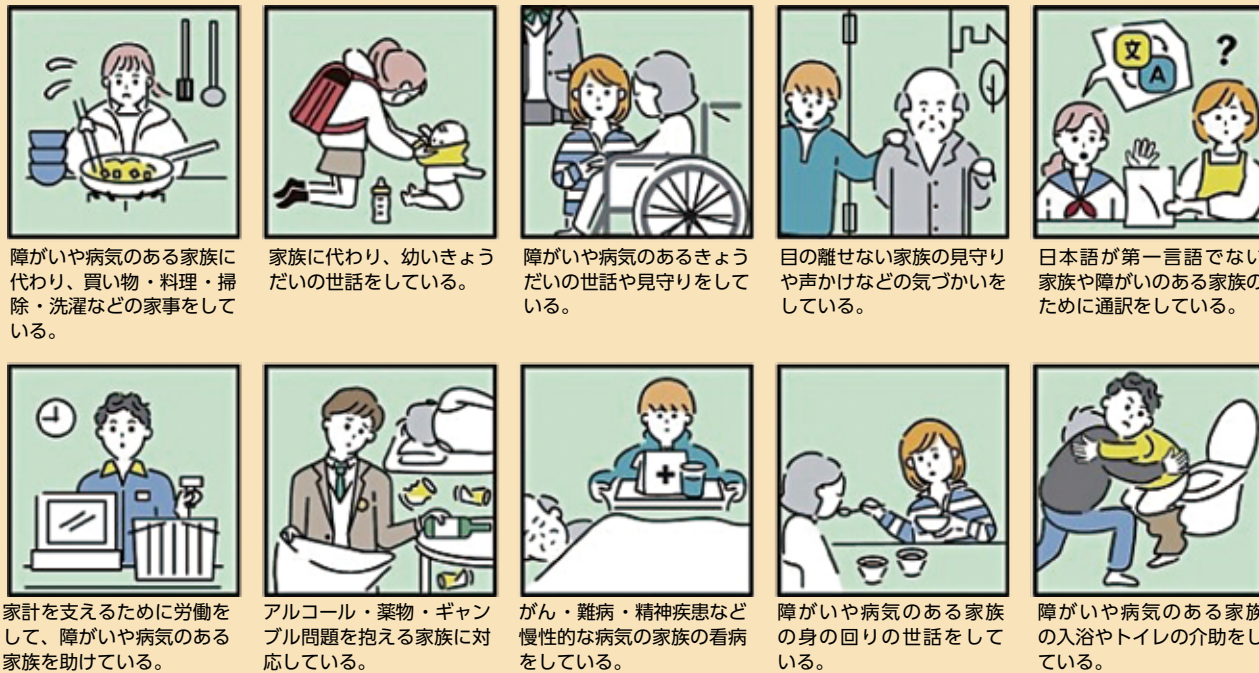
とにかく連絡

いち は や く  
**189**

児童相談所 虐待対応ダイヤル (通話無料・匿名可能・秘密厳守)

### ヤングケアラーを知っていますか?

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。  
家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。  
障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。  
目の離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。  
日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。  
家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている。  
アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。  
がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。  
障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。  
障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

ヤングケアラーは、家族のために家事や家族の世話を頑張っているからこそ、一人でこんな悩みを抱えています。

- 友達と遊ぶ時間が取れない...
- 自分の時間が取れない...
- 睡眠不足・身体の不調がある...
- 学校を休みがち...
- もし学校生活に影響がでたり、こころやからだに不調を感じていたら注意が必要です。

信頼できる相手に相談してみましょう!

出典：こども家庭庁 (https://www.cfa.go.jp/policies/young-carer/)

一人で悩まず、どんなことでもお気軽にご相談ください!  
町内の相談窓口：木曾岬町子ども家庭総合支援拠点 (こども相談電話) ☎0567-68-6119

夢に向かってがんばる木曾岬っ子応援キャンペーン  
わが家の応援スローガン

家族の大切さ、お互いを思いやる心を育てよう!!  
あきらめずに最後までやってみる。いろんな経験をしよう。

### 介護予防事業 受付時間

●いす・たいそう教室 ..... 13:30~15:00

### 母子保健事業 受付時間

- 言語訓練 (予約制) ..... 13:30~15:00
  - もぐもぐ教室 ..... 9:45~10:00
  - すくすくひろば ..... 10:00~10:30
  - すこやか相談 (予約制) ..... 13:30~14:30
  - 育児相談 (予約制) ..... 14:30~15:30
  - 歯っぴい指導室 ..... 13:30~14:30
- ※以上の会場は保健センターです

### 転倒予防教室

●転倒予防教室 ..... 13:30~15:00

### 人権相談・心配ごと相談

●人権相談・心配ごと相談 ..... 9:00~11:30

### オレンジカフェ

●オレンジカフェ ..... 13:30~15:00

### トマッピーキッズサークル

●トマッピーキッズサークル (こども園) ..... 9:30~11:30

### 今月の個別フッ素塗布の対象者

R3.7月・11月・R4.3月・7月・11月・R5.3月・7月生まれ

※毎月4~8日は木曾岬町の648予防週間です

### 家庭ごみ収集地区

ごみは分別して指定日の午前8時30分までに  
出してください。

対象地区	(A地区)	(B地区)
	新加路戸・上加路戸 中加路戸・大新田 外平喜・近江島 西対海地・田代・脇付 雁ヶ地・福崎・上見入 東見入・下見入・辰高 上和泉・下和泉・小林 栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子 東富田子・豊崎 川先・藤里台 西白鷺川・白鷺 源緑・下藤里 上藤里・松永 南栄・かおるヶ丘 なぎさ台
可燃ごみ	月・木曜日	火・金曜日
不燃ごみ	第1・第3水曜日	
プラスチック製 容器包装	水曜日	
粗大ごみ	第2水曜日	第4水曜日
資源ごみ	第4日曜日	

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
					1	2
3 文化の日	4 振替休日	5	6	7	8	9
10 文化祭	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23 勤労感謝の日
24 日曜役場	25	26	27	28	29	30

※行事は変更する場合がありますので、  
町広報誌でご確認ください。

●ひきこもりの相談窓口は、木曾岬町役場 2階 福祉課 (Tel.68-6104)  
又は、木曾岬町保健センター (Tel.68-6119) までお気軽にご相談ください。